

# 令和4年第3回宇治田原町議会定例会

## 目次

### ○第1日（令和4年9月5日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第7号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について	6
日程第5 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	7
日程第6 議案第32号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	7
日程第7 議案第33号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	7
日程第8 議案第34号 宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについて	7
日程第9 議案第35号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第10 議案第36号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第11 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	10
日程第12 議案第38号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	10
日程第13 議案第39号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	10
日程第14 議案第40号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	10
日程第15 議案第41号 令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について	10
日程第16 議案第42号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について	10
日程第17 決算特別委員会の設置について	16

令和4年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年9月5日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第7号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について
- 日程第5 議案第31号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第32号 令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第33号 令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第34号 宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについて
- 日程第9 議案第35号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第36号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第38号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第39号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第40号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第41号 令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第42号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第17 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員

3番	宇佐美	まり	議員
4番	山本	精	議員
5番	山内	実貴子	議員
6番	上野	雅央	議員
7番	藤本	英樹	議員
8番	森山	高広	議員
10番	榎木	憲法	議員
11番	今西	利行	議員

1. 欠席議員                      9番    馬場        哉    議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	山下	康之	君
教育	長	奥村	博己	君
都市整備政策	監	星野	欽也	君
総務担当	理事	奥谷	明	君
建設事業担当	理事	垣内	清文	君
教育	次長	黒川	剛	君
総務	課長	青山	公紀	君
企画	財政課長	村山	和弘	君
税住民	課長	廣島	照美	君
福祉	課長	中村	浩二	君
健康	対策課長	立原	信子	君
子育て	支援課長	岩井	直子	君
建設	環境課長	谷出	智	君
産業	観光課長	田村	徹	君
上下	水道課長	下岡	浩喜	君
会計	管理者兼会計課長	長谷川	みどり	君
生涯	学習推進本部次長	馬場	浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日、馬場哉議員から欠席の申出があり、これを許可しております。また、塚本課長から欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は11名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、山内実貴子議員、10番、榎木憲法議員を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月29日までの25日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月29日までの25日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りをしたとおりでございます。

また、議長において受理をいたしました陳情書1件及び要望書1件につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これにて諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

9月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますが、朝夕はめっきりしのぎやすく、秋の訪れを感じる今日この頃となってまいりました。また、現在、宇治田原産米の収穫が最盛期を迎えておるところでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和4年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

さて、先月17日未明から18日朝方にかけての豪雨により、町内各地でも土砂崩れにより道路が塞がれる被害や、農地へ土砂が流入するなどの被害が発生し、特に被害の大きかった奥山田区では、豪雨により増水した川に流された住民の方お一人がお亡くなりになりました。故人のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方に心よりお見舞いを申し上げます。

土砂崩れ等の被害のあった箇所につきましては、復旧に向け、鋭意取り組んでいるところではございますが、このたびの悲しい事故や全国各地で起こっております局所的な豪雨による被害を見るにつけても、防災体制の一層の強化を図っていかなければならないと痛感をしておるところでございます。

また、大変強い台風11号につきましても、鋭意、気象情報収集に当たりまして、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

今議会では、令和3年度各会計の決算についてご審議をいただきますが、一般会計におきましては、財政調整基金の取崩しを抑え、積立てを増やすことができましたことから、実質単年度収支におきましては、10年ぶりに黒字化を図ることができたところでございます。

地方交付税や地方特例交付金が増えたことなどによる歳入状況の好転もありましたが、議員各位のご理解、ご協力によります各種事務事業の見直しをはじめ、身を削る努力の積み重ねにより、収支の改善を図ることができたところでございます。

しかしながら、扶助費の増加や新庁舎建設及び山手線関連事業の起債償還が本格化することから、今後の財政状況の厳しい見通しは変わらないものの、常に健全な財政運営に努めてまいりますとともに、第5次まちづくり総合計画に掲げます「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指し、住民福祉の向上と安心・安全で持続可能なまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解、またご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、令和3年度各会計の決算につきましては、去る8月18日、19日の両日にわたりまして監査委員の審査を受けましたことをご報告させていただきますとともに、暑さ厳しく天候が不安定な中、ご足労いただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます次第でございます。

今議会に提案させていただきます議案は、令和4年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ予算関係3件、条例関係3件、令和3年度決算関係6件、報告1件、合わせて12議案、1報告でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎報告第7号の上程、説明

○議長（谷口 整） 次に、日程第4、報告第7号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4、報告第7号につきましてご説明申し上げます。

報告第7号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告につきましては、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定事項として、専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和4年7月13日、大字南小字志免山地内において、町職員の運転するごみ収集車が町道を西進中、対向車と離合できないため後進したところ、民家敷地出入口に設置されていた個人所有のカーブミラーに接触し、損害を与えたものでございます。

当事故に関しましては、当方の過失によるものとし、相手方カーブミラーの修繕費用として、損害賠償額22万5,500円で和解したものでございます。

なお、今後とも、職員に対する安全運転の励行について、さらに徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて、報告を終わります。

---

**◎議案第31号～議案第36号の一括上程、説明、質疑、委員会付託**

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第5から日程第10まで、議案第31号から議案第36号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第5から日程第10、議案第31号から議案第36号までの6議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を踏まえ、住民、町内事業者の皆さんに対する支援として、水道基本料金の減免、事業活動に要する燃料費への補助、小中学校給食費の保護者負担の軽減に要する費用をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、宇治田原山手線整備に要する費用などを補正するもので、補正額は8,774万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を52億9,909万8,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,616万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,652万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金175万1,000円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金300万円を追加しております。

町債では、道路橋梁改良舗装事業債1,030万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費では、介護保険特別会計繰出金185万円を追加しております。

衛生費では、原油価格・物価高騰に直面する生活者及び事業者への支援として、水道基本料金3期6カ月分を減免するための費用として水道事業会計負担金3,298万5,000円の追加をはじめ、オミクロン株対応ワクチン接種実施に向け、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費1,791万8,000円、自宅療養者の増加に対応するた



め、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費100万円を追加し、合計で5,190万3,000円を追加しております。

農林水産業費では、原油価格高騰により事業活動への負担が増えている農林業者へ補助を行う費用として、燃料油等価格高騰対策補助金350万円を追加しております。

商工費では、原油価格高騰により事業活動への負担が増えている商工業者へ補助を行う費用として、燃料油等価格高騰対策補助金650万円を追加しております。

土木費では、宇治田原山手線整備に要する町負担金として、宇治田原山手線整備事業費1,145万円を追加しております。

教育費では、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、2学期の学校給食費全額を町が負担するための費用として、小中学校給食費支援事業費1,254万2,000円を追加しております。

第2表地方債補正につきましては、宇治田原山手線整備に要する町負担分の費用追加に伴い、道路橋梁改良舗装事業債について、既定の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、介護保険事業計画策定事業費の補正及び前年度の国・府・支払基金の負担金等の確定により返還金の補正をするもので、補正額は655万4,000円の追加となり、補正後の予算総額を7億9,217万1,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金185万円、繰越金470万4,000円を追加しております。

歳出では、介護保険事業計画の策定費用として185万円、過年度分国府等支出金返還金470万4,000円を追加しております。

第2表債務負担行為補正につきましては、介護保険事業計画策定事業の令和5年度までの債務負担行為の限度額を定めるものでございます。

続きまして、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、原油価格・物価高騰に対する支援として、3期6カ月分の水道基本料金を減免するための費用を補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で148万5,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,710万7,000円に、水道事業費用で148万5,000円を追加し、補正後の予算総額を2億8,936万8,000円とするものでございます。

水道事業収益では、営業収益で給水収益3,150万円を減額し、営業外収益で他会計負担金3,298万5,000円を追加しております。

水道事業費用では、営業費用で総係費148万5,000円を追加しております。

続きまして、議案第34号、宇治田原町コンプライアンス条例を制定するにつきましては、令和3年9月30日に策定した宇治田原町入札不正再発防止策に基づき、今後、職員が不正行為事案を起こさないため、職務の遂行に係る法令遵守及び倫理意識向上を図り、公正な職務の遂行を確保することにより、透明で住民に信頼される町政を確立することを目的に条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第35号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、町職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を図ることを目的に、令和4年10月1日に施行される国家公務員に係る育児休業の取得回数制限の緩和等の措置と同様の措置を講じるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、職員の育児休業の取得回数制限を原則2回までに緩和するほか、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和するなど、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための措置に係る規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第36号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、空き家となり老朽化していた馬道住宅団地を令和4年度に解体することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、条例別表の馬道住宅団地を削除するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これにて、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第31号から議案第33号までの3議案を予算特別委員会に、議案第34号から議案第36号までの3議案を総務建設常任委員会に付託をすることといたしたいと思っております。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま申し上げましたとおり、6議案につきましては予算特別委員会及び総務建設常任委員会に付託することに決定をいたします。

---

#### ◎議案第37号～議案第42号の一括上程、説明、委員会付託

- 議長(谷口 整) 同じく、会議規則第37条により、日程第11から日程第16まで、議案第37号から議案第42号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

- 町長(西谷信夫) それでは、日程第11から日程第16、議案第37号から議案第42号までの6議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入57億3,911万889円、歳出55億1,301万953円で、歳入歳出差引残額は2億2,609万9,936円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,416万6,000円を差し引きますと、実質収支額は2億193万3,936円となりました。

続きまして、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入10億3,952万7円、歳出10億25万1,370円で、歳入歳出差引残額は3,926万8,637円となりました。

議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入1億3,867万7,047円、歳出1億3,689万1,556円で、歳入歳出差引残額は178万5,491円となりました。

議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入7億9,768万5,483円、歳出7億8,631万8,925円で、歳入歳出差引残額は1,136万6,558円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入609万9,996円、歳出375万6,217円で、歳入歳出差引残額は234万3,779円となりました。

続きまして、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額は、収益的収入及び支出では、収入は2億8,985万3,446円、支出は2億4,172万7,163円となり、資本的収入及び支出では、収入1億9,4

99万5,308円、支出2億8,458万1,549円となりました。

なお、当年度純利益は3,039万4,162円となりました。

続きまして、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定につきましては、決算額は、収益的収入及び支出では、収入は4億6,805万3,997円、支出は4億5,399万2,422円となり、資本的収入及び支出では、収入3億9,224万1,200円、支出5億2,500万1,120円となりました。

なお、当年度純利益は98万4,425円となりました。

以上、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、原田周一議員。

○監査委員（原田周一） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまより、決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月18日及び19日の両日にわたり、本多代表監査委員と共に審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業会計及び下水道事業会計を除く令和3年度宇治田原町の各種会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類などは、令和3年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類であります。

また、現地調査は、町道新設改良事業費（奥山田天神社線）及び新市街地都市公園整備事業費の2事業について実施いたしました。

1ページの3、審査の統括意見としては、各会計の決算、財産について、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果など各会計とも良好であり、現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

4、個別意見として、まず一般会計決算の総括意見としては、本町の財政状況は、歳入の基幹財源である町税が法人町民税や軽自動車税などで増収となったものの、課税標準の特例減額措置等により固定資産税が大幅な減収となったことから、町税全体では約1,960万円の減少となっている。

また、国庫支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金等が増加した一方、特別定額給付金給付事業費補助金等の減少により約9億1,060万円の減少となっている。

地方交付税においては、基準財政需要額の大幅な増加と基準財政収入額の減少により普通交付税が増加しており、特別交付税は減少となったものの、地方交付税全体では約1億9,360万円の増加となっている。

町債においては、臨時財政対策債が増加したものの、庁舎建設事業債等の減少により約2億5,370万円の大幅な減少となっている。

歳入全体においては、前年度を約10億7,620万円下回っている状況である。

一方、歳出全体においては、子育て世帯への臨時特別給付金事業や新市街地都市公園整備事業が増加したものの、特別定額給付金事業や新庁舎建設事業、宇治田原山手線整備事業などの減少に伴い、前年度を約11億1,400万円下回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、第5次まちづくり総合計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標実現に向け、各種施策を積極的かつきめ細やかに実施された中、本年度も実質収支で黒字決算を打たれ、実質単年度収支も10年ぶりに黒字に転じ、財政調整基金も増加するなど、その成果は見られるところである。

しかしながら、この要因は地方交付税の大幅な増加による影響が大きいと考えられることから、歳入の根幹となる町税などの増加に努力されるとともに、アフターコロナへの対応、今後の公債費増加を見据え、第6次行政改革大綱に基づく徹底した行財政改革の推進を図るとともに、今後はデジタル技術の活用によるスマート自治体への転換にも積極的に取り組み、持続可能な行財政運営に努力されたい。

3ページ、(2)歳入については、町税収入は法人町民税や軽自動車税等で増加となったものの、固定資産税の大幅な減少により、前年度に比べ町税全体では減少となっている。今後、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が税収にも反映されることが推測

されることから、十分留意する必要がある。

町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

地方交付税については、基準財政需要額の増加と基準財政収入額の減少により、普通交付税が大幅に増加するとともに、歳入における構成比も高くなっていることから、今後の動向に注視が必要である。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き、京都府等との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率は町税及び国保税並びに各種保険料等で、昨年より向上は図られているものの、依然として未収金がある。負担の公平性からも、さらなる徴収努力をされたい。

次に、5 ページ、(3)歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると全体で96%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取組がなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果などにつき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。

一方で、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業による扶助費の増加や公債費の増加により、義務的経費全体は前年度を上回っていることから、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な行財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化に、なお一層の努力を払われるよう望むところである。

次に、6 ページ、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてですが、国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、国保加入者の減少により、今後も厳しい財政運営が続くと予想される。健全な会計運営のためにも、適切な保険税の設定と、京都地方税機構と連携したさらなる収納率の向上、特定健

診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費の抑制への取組により一層努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや施設サービスなどの利用に対し的確な運営が図られている。また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せて、その決算は良好と認める。

今後ますます高齢化が進展する中、介護を必要とされる方が、本人の心身の状況に応じた介護サービスの利用につなげていくために、一層適正な保険給付と保険運営に努められたい。

また、保険料について、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取組に努められたい。

7ページ、現地調査については、2事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

町道新設改良事業費（奥山田天神社線）は、交付税措置のある有利な起債である辺地債を活用し財源確保に取り組まれており、新市街地都市公園整備事業費は、災害時の緊急避難場所ともなる防災機能を有する都市公園を整備するための工事であり、昨今の突発的な災害発生状況を考えると、早期の完成に期待するものである。

次に、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算書及び、関係帳簿、証書類であります。また、現地調査は、急速ろ過機改良事業費について実施致しました。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。また、現地調査についても、事業執行は適正であると認める。

業務状況について、給水人口は8,768人となり、前年度に比べ1.6%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は前年度に比べ1.0%減少し、有収率は前年度

に比べ0.1ポイント増加している。今後も年間有収率向上のため、水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が0.4%減少しており、これは給水人口の減少による一般家庭用の使用水量の減少やコロナ禍における企業活動の変化などによるものが大きいと考えられ、今後も給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していく必要があります。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で2.4%の減少であり、主な要因としては、人件費の減少や原水及び浄水費等の修繕費が減少していることが挙げられる。

給水原価については、有収水量は減少したが、事業費がより減少したため、前年度に比べ3.52円下がっている。今後も効率的な水道施設の更新・維持管理に努められたい。

単年度収支では、奥山田簡易水道事業、高尾飲料水供給事業で借入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により3,039万4,162円の純利益となり、前年度に比べ372万2,304円の増加である。

今後も安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待するところであります。

次に、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算書及び、関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、業務状況については、整備済面積が292.0ヘクタールで、面積整備率は全体計画面積に対し58.6%となり、処理区域内人口は7,844人で、人口普及率は88.2%となっている。また、有収水量は67万5,238m<sup>3</sup>、有収率は97.5%となっている。

経営状況については、収益的収支においては、営業収益1億265万207円、営業外収益3億4,235万520円で、営業費用3億9,933万9,481円、営業外費用4,440万1,554円及び特別損失27万5,267円で、収支差引98万4,425円の当年度純利益であった。

事業開始から、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。引き続き、普及率の向上に努め、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直



しを行う中において、各地域にあった手法により積極的な取組を進められたい。

また、機械・電気設備等の老朽化が進む中、更新及び修繕工事についても、計画的・効果的に進められたい。

経営面においては、一般会計から多額の繰入金を受けている状況となっており、経費回収率が40.5%と非常に低い数値となっている。今後の下水道事業においても、多額の資金が必要となることに対し、人口減少などの状況を鑑みると、今後も厳しい状況が続くと思われる。

令和元年度から地方公営企業法を適用していることから、経営の健全性・効率性等について分析を行い、今後は下水道使用料の適正化、汚水処理費のさらなる効率化を図るとともに、広域化・共同化も視野に入れた経営の健全化に努められたい。

以上のとおり、令和3年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、新型コロナウイルス感染症への対応、人口減少、少子高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想される場所であるが、中長期的な視野に立ち、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる町政運営を常に意識することを要望し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、原田周一。

○議長（谷口 整） 決算審査報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております6議案につきましては、いずれも令和3年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、6議案につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

---

### ◎決算特別委員会の設置について

○議長（谷口 整） 日程第17、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議員11名を決算特別委員会委員に

選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時05分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告させていただきます。

決算特別委員会委員長に、7番、藤本英樹議員、副委員長に、3番、宇佐美まり議員と決定されましたので、ご報告をいたします。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は、9月8日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほど、よろしく願いをいたします。

本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれ所管の委員会において、十分な審査をお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。ただし、令和4年11月4日議長逝去のため署名不可。

副 議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 榎 木 憲 法